

令和8年度「さぬきの夢」うどん技能グランプリ決勝戦
企画・運営業務委託仕様書

1 業務目的

消費者が観戦できる公開形式により、令和8年度「さぬきの夢」うどん技能グランプリ決勝戦を開催する。これにより、消費者がうどん職人の高度な製麺技術に触れる機会を創出し、さぬきうどん及び「さぬきの夢」への理解と関心を深めるとともに、「さぬきの夢」を使用したうどんのおいしさを広く発信することで、ブランド力の向上、消費拡大及びさぬきうどん文化の振興を図る。

本業務は、決勝戦の円滑な運営、安全管理、演出等を一体的に実施し、来場者が最後まで楽しめる魅力ある大会を開催することを目的とする。

2 委託者

「さぬきの夢」推進協議会 会長 秋山 浩章
(事務局：香川県農政水産部農業生産流通課内)

3 委託期間

契約締結日～令和9年2月26日（金）

4 決勝戦の概要

「さぬきの夢ゆでうどん」部門のうち、「さぬきの夢」を100%使用した部（以下、『さぬきの夢』の部」という。）の本選を勝ち上がったうどん職人が、うどん玉からさぬきうどんを打ち、その外観・食味等について審査を行い、最も優れた職人を決定する、消費者が観戦できる競技大会とする。開催にあたっては、本場さぬきうどん協同組合や香川県製粉製麺協同組合と連携すること。

(1) 日時

令和9年2月12日（金）9:30～17:00

(2) 場所

Fantudio Takamatsu（高松市常磐町1丁目3-1 瓦町FLAG 地下1F）

設備環境

会場の仮押さえ及び会場利用料の支払い（負担）は委託者が行うものとする。会場に備え付けられている調理機器、動画撮影・配信機材、音響機材、モニター環境、テーブル・椅子等については、会場利用料に含まれる。

(3) 内容 (予定)

【下準備】 9:30～

9:30～ 出場者による下準備 (工程: 水まわしから熟成まで)

【決勝戦】 14:00～16:25

14:00～ 開場・受付

14:30～ 主催者挨拶

14:35～ 決勝戦出場者の紹介、競技説明

14:50～ 出場者による製麺実演 (工程: 延ばし・切り出し)

15:00～ 出場者による製麺実演 (工程: 茹で)

15:50～ 審査方法の説明

16:00～ 一般審査員と会場審査員による審査

※製麺に必要な原材料・道具・調理機器は、委託者が全て準備する。会場にある調理道具・機器は利用することができる。

【結果発表・表彰式】 16:25～17:00

16:25～ 結果発表・表彰式

16:55～ 閉会

※決勝戦を含むグランプリ全体の受賞者・受賞製品 (22 点) の表彰を行う。表彰に係る賞状・副賞は委託者が準備する。ただし、決勝戦において第 1 位となった農林水産大臣賞の受賞者の副賞については、6 (1) 4) に定めるところにより、受託者が作成するものとする。

(4) 来場者 (出場者を含む)

1) 出場者 (4 名)

令和 8 年 12 月 23 日 (水) に行われる「さぬきの夢ゆでうどん」部門・「さぬきの夢」の部において、本選を勝ちあがった 4 名のうどん職人が出場する。

決勝戦出場候補者には、令和 9 年 1 月上旬頃に仮内示を行う。その後、品種判別法により「さぬきの夢」配合割合の基準を満たしていることを確認した上で、同年 1 月下旬頃に出場決定の通知を行う。

2) 審査員 (21 名)

・一般審査員 6 名程度と会場審査員 15 名程度で構成する。このうち、一般審査員の一部 (2 名) と会場審査員 (15 名) は、決勝戦の開催・運営費用を調達するためのクラウドファンディングの返礼品として募集している。

(9 月 30 日時点の応募状況) 一般審査員: 0 名、会場審査員: 7 名

・公平性を確保するため、一般審査員及び会場審査員は、どの出場者が製麺したうどんか分からない状態で審査するものとする。

【審査員の概要】

一般 審査員	【審査方法】 うどんの外観と食味を評価する。
-----------	---------------------------

	1 出場者あたり 30 点満点で点数をつけることができる。 【審査員】 ・香川県知事 ・ J A 香川県代表理事理事長（予定） ・さぬきうどん研究会会長 ・集客力のある方：1 名（インフルエンサー等） ・一般の方：2 名（クラウドファンディングで募集中） <u>※クラウドファンディングで集まらなかった場合は、4 名で審査を行う。</u>
会場 審査員	【審査方法】 うどんの食味を評価する。 一番美味しいうどんを作った出場者に投票し、会場審査員の総投票数に応じて、出場者に点数が配分される。 （得票数） 1 位：10 点、2 位：5 点、3 位：3 点、4 位：1 点 【審査員】 一般の方：15 名（クラウドファンディングで募集中） <u>※クラウドファンディングで集まらなかった場合は、委託者が追加で募集を行う。</u>

3) その他

入場無料で、自由に決勝戦の様子を観戦するスペースを設ける。ただし、観戦者の募集、当日の誘導その他これらに類する業務は、委託業務の対象外とする。

6 委託業務の内容

受託者は、4（3）の業務を円滑に実施するための全体の企画・調整、会場設営・撤去、大会の運営体制・スケジュール等の作成及び付随する業務一式を行うものとする。

（1）大会全体の企画・調整

1）大会全体の企画立案及び実施計画書・工程表の作成

受託者は、大会の準備から開催、報告書の提出までに必要な業務について、実施内容、実施体制等を整理した実施計画書及び各業務の実施時期、作業内容を整理した工程表を作成し、委託者の承認を得ること。

2）MC や審査員の選定及び調整

競技内容を来場者に分かりやすく伝える司会進行を行い、競技の妨げにならない範囲で、各工程の見どころや審査のポイントを紹介できるMC 1 名と集客力のある一般審査員候補 1 名を提案し、委託者と協議の上、決定すること。MC 1 名と一般審査員 1 名の出演交渉、謝金・交通費の支払い、スケジュール調整等は受託者の責任において行うものとする。

ただし、一般審査員のうち、香川県知事・さぬきうどん研究会会長・JA 香川県代

表理事理事長については、委託者が必要な調整を行い、謝金等の支払いを行うものとする。

3) ステージ演出や来場者向け企画

ア 来場者が製麺の様子や職人の技術を視覚的・聴覚的に分かりやすく体感できるよう、ライブ感のある映像・音響演出を企画し、実施すること。なお、会場には利用可能な動画撮影・配信機材、音響機材等が備え付けられているため、受託事業者はこれらを活用することを前提とする。機材の種類・仕様等については、事前に会場運営者である株式会社タニコーへ確認すること。

(Fantudio Takamatsu のHP) <https://fantudio.com>

留意事項

映像・音響演出の企画及び実施に当たっては、株式会社タニコーと十分に調整すること。

イ うどんの茹で開始から審査方法の説明開始までの時間(40分程度)を活用し、消費者に対して「さぬきの夢」及び「さぬきうどん」の魅力を発信するプロモーション企画を立案し、実施すること。

ウ 一般審査員の採点結果と会場審査員の投票結果を比較できるよう、会場審査員の投票ボードを作成すること。また、クラウドファンディングにおいて支援を行った企業・団体の一覧を掲載した協賛ボードを作成すること。

エ 受託者は、決勝戦および表彰式について、出場者の技術、会場の雰囲気、受賞者の喜び等が伝わるよう、当日の動画撮影および編集を行い、Instagramでの発信に適した縦型動画を1本制作すること。動画の長さは、概ね60秒から90秒程度とし、視聴者にグランプリの魅力が伝わる、印象的かつ訴求力のある動画に仕上げること。

4) 「農林水産大臣賞」の副賞の作成

農林水産大臣賞の受賞者に授与する副賞について、次に掲げる趣旨を踏まえて企画提案を行い、1点作成すること。

ア 継承性

令和8年度に受賞者へ授与する副賞を、令和9年度以降の受賞者にも代々受け継いで授与できるような継続的に使用できるものにすること。

イ 象徴性

農林水産大臣賞にふさわしい品位及び格調を備え、香川県産小麦「さぬきの夢」及びさぬきうどん文化を象徴する意匠を適切に反映すること。

ウ 創造性

受託者の創意工夫を活かした提案とし、材質、加工方法及び形状において独自性と耐久性を両立させること。ただし、盾やメダル、トロフィー、置物等の一般的な記念品以外にすること。

(2) 会場設営及び撤去

会場設営の準備、電源の確保、機材等の設置・調整及びこれらに付随する業務を適切に実施すること。また、機材等の撤去及び会場の原状回復を行うこと。

会場は、大会前日（2月11日）の10時から使用することができる。

(3) 大会当日の運営計画（準備含む）の作成及び運営

上記（1）1）で作成した実施計画・工程表に基づき、大会運営マニュアルやスケジュール等を作成するとともに、必要な実施体制を整備し、大会を円滑に運営すること。

なお、業務遂行のすべての過程において、委託者や会場運営者との調整、打ち合わせを密に行うものとする。

1) 運営関係資料の作成

運営マニュアル、スケジュール、進行台本その他大会運営に必要な資料を作成すること。

2) 会場レイアウトの作成

大会が円滑かつ安全に運営されるよう全体を調整し、公衆衛生及び危険防止に十分配慮した会場レイアウトを提案すること。包丁、熱湯及び調理機器等を取り扱うことを踏まえ、事故を防止するための動線を確保する。

3) 運営体制

全体管理、大会進行、来場者の案内・誘導（会場への入退場を含む。）、清掃等を行うため、各業務に必要な適正人員を配置すること。

4) 当日配布物の作成等に関すること

(4) イベント保険への加入

決勝戦においては、審査員が食味審査を行うことから、受託者は、審査員への試食の提供に伴う食中毒等の事故に備え、食中毒事故を補償対象とするイベント保険に加入すること。

保険料は委託料に含むものとする。なお、受託者は、加入する保険の補償内容、補償限度額その他の契約内容について、あらかじめ協議会と協議するものとする。

(5) 報告書の作成

業務終了後に、大会実施の効果を検証すること。具体的な手法は提案によるものとするが、当日来場者数は必ず報告すること。

7 その他

・貸与資材

次の素材については、委託者から貸与することができる。それ以外の素材については、受託者が準備する。

- ▷ 写真データ（小麦畑、小麦穂など）
- ▷ 既存 PR 資材（別添参照）

8 注意事項

- （１）本業務に係る著作権は、原則として委託者に帰属する。
- （２）個人情報の取り扱いについては、関係法令を遵守すること。
- （３）大会実施にあたり、関係機関との調整を適切に行うこと。
- （４）事故・トラブル発生時は速やかに発注者へ報告すること。
- （５）本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ決定する。